



語学講座

内容など	とき	費用
中国語 定先20人	4月6日(木)から 毎月第1～3木曜日 19時～20時45分	1万2,000円 (年間)
英会話 (前期5～7月) 定先25人	5月26日(金)からの 金曜日 19時～20時30分 (全8回)	5,000円 (教材費が 別途必要)
日本語 定先70人	4月9日(日)から 毎月第1～3日曜日 13時～16時	無料

場河芸公民館 **費**上記以外に津市国際交流協会入会金が別途必要

申3月24日(金)から直接窓口または電話で同協会津北部支部(河芸総合支所地域振興課内、☎244-1701)へ

自衛官・学生

防衛省では、平成29年度採用の自衛官候補生・一般幹部候補生・予備自衛官補を募集しています。応募資格など詳しくは、自衛隊三重地方協力本部のホームページをご覧ください。

問同本部津募集案内所(☎224-4324)

危険物取扱者試験予備講習会

日5月17日(水)9時～17時 **場**県文化会館4階中研修室(県総合文化センター内) **内**乙種第4類を受験する人 **定先**70人 **費**7,000円(テキスト代を含む)

申4月13日(木)～24日(月)に津市防火協会または各消防署(所)にある所定の申込書に必要事項を記入し、直接同協会窓口(消防本部庁舎内)へ ※土・日曜日を除く9時～16時

問同協会(☎256-4222)

危険物取扱者試験

日6月11日・18日いずれも日曜日
※試験種類、会場、申し込み方法は、願書に同封の試験案内で確認するか、消防試験研究センターへお問い合わせください。願書は、津市防火協会、各消防署(所)で配布
問同センター(☎226-8930)

平成29年度三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者

三重県では優秀な学生に奨学金を給付し、国際感覚に富んだ人材を育成します。給付額、応募条件など詳しくはお問い合わせください。

対県内に住所を有する人など

申三重県国際交流財団(☎223-5006)へ ※4月1日以降は三重県ダイバーシティ社会推進課(☎222-5974)へ

ひきこもりのみなさん

将来のことを一緒に考えようよ

学校に行けず悩んでいる人に将来の進路や学習方法をアドバイス。意見交流も行います。

日3月25日(土)18時～20時 **場**ポルタひさい2階交流活動室C **対**小学生～25歳 ※保護者同伴可 **定**20人 **費**500円

申3月24日(金)までにEメールで久居シルバーサークル(☎fujio077@yahoo.co.jp)へ ※当日参加も可 **問**久居シルバーサークル担当(☎080-3623-4966)



認知症予防教室

日4月14日(金)10時～11時30分 **場**津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 **内**音楽療法で認知症予防、手描きカレンダー作り(5月) **対**市内に在住の65歳以上 **定先**30人

申3月31日(金)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ



地価などに関する無料相談会

日4月3日(月)9時30分～12時、13時～15時30分 **場**市本庁舎1階ロビー受け付け **内**不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談

問三重県不動産鑑定士協会(☎229-3671)

消費生活相談

日毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**市本庁舎1階市民交流課内 **内**消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)

問津市消費生活センター(☎229-3313)

4月の行政相談

内国や市などの行政に関する意見等を、12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けます。

とき(4月)	ところ
4日(火) 9時～12時	アスト津4階 会議室3
10日(月) 13時～16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
17日(月) 13時～16時	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問三重行政評価事務所(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談 (秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(4月)	ところ
5日(水) 9時30分～ 11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
5日(水) 9時30分～ 11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室
6日(木) 9時30分～ 11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
10日(月) 9時30分～ 11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室2
20日(水) 13時～16時(受け 付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) **場**津地方法務局人権擁護課(丸之内)

問同課(☎228-4193)